

令和4年8月小矢部市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時及び時間 令和4年8月25日(木)
開会 午前10時05分
閉会 午前11時00分

- 2 出席委員 1番 栢元 剛(教育長) 2番 古村 正明 3番 石野 昌一
4番 塚崎 志津江

- 3 説明員 教育委員会事務局次長 橋本 信之
(教育総務課長)
文化スポーツ課長 大沼 誠一
こども課長 塚田 恵美子
教育センター所長 堀内 和直
給食センター所長 砂田 克宏
職務のため会議に出席した職員 教育総務課課長補佐 梶 拓朗
教育総務課主任 田中 優一
教育総務課指導主事 本多 弘子

4 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 会議録の承認について
- 日程第3 教育長の業務について

報告事項

- 1 小矢部市地区教職員組合からの要望に対する回答について
- 2 地域部活動推進事業(モデル事業)について
- 3 令和4年度長期欠席・教室外登校児童生徒調査集計結果(1学期分)について

5 議事の内容

- 教育長 (開会宣言並びに4名が出席し定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)
- 日程第1 会議録署名委員に3番石野委員を指名。
- 日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。
- 教育総務課課長補佐 (「日程第2 会議録の承認について」説明)
- 教育長 7月28日開催の7月定例会の会議録については、今日まで修正意見が無かったことですので、承認いただいたものとして取り扱わせていただいでよろしいでしょうか。
- では、承認いただいたものとさせていただきます。
- 教育長 日程第3 教育長の業務について各担当から説明をお願いします。
- 教育総務課長
文化スポーツ課長
給食センター所長
教育センター所長 (日程第3 教育長の業務報告及び予定について説明)
- 教育長 学校は夏休み期間中ですが、宿泊学習や立山登山といった学校行事については若干予定を変更しつつ実施しました。
- 各種大会について、スポーツ少年団や中学校部活動の北信越大会、全国大会等があり、主な結果については報道等でご存じかと思いますが、特に石動中学校の女子ホッケー部が全国制覇を成し遂げました。また国体の予選も福井県であり、一般女子、高校女子が本選へ出場することと、女子ホッケーチームの活躍が目立つなと感じています。
- 中学生の広島県への派遣事業については、当初の予定からの変更点もございましたが、実施出来てよかったと感じています。
- 業務予定の中では、9月4日に桜町JOMONパークで縄文まつりが行われます。
- また、10月1日に市制施行60周年の式典があり、委員の皆様にも出席をお願いしているところですが、内容についてはまだ不確定の部分もありますので、情報が入り次第、お示しさせていただきたいと思います。
- 教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
- 教育長 それでは報告事項に移ります。報告事項1「小矢部市地区教職員組合からの要望に対する回答について」説明をお願いします。
- 教育総務課長 (報告事項1について説明)
- 教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
- 石野委員 2勤務条件等に関する(9)「36協定」とはどのようなものでしょうか。

教育総務課長	時間外勤務の制限や勤務条件について、校長と事務職員が書面に押印して取り交わす労働基準法第36条に基づく労使協定のことです。各小中学校に事務職員が配置されておりますので、毎年4月1日付けで1年間の協定を結び、お互いに確認しております。
石野委員	各学校によって内容が異なることもあるのでしょうか。
教育総務課長	統一の様式で、同じ内容となっております。
教育長	<p>他にご意見ご質問はありませんか。</p> <p>今週、県内市町村の教育長会議があり、県への要望事項について取りまとめがありました。その中では、35人学級の推進はもちろんしなければならないが、教育長によっては30人学級を推進したいという意見もありました。一方で、30人学級だと校舎が対応できないため、まずは35人学級ということで落ち着きました。また、特別支援学級の8人の編制基準の引き下げを強く要望したいとの意見がありました。</p> <p>GIGAスクール構想についても、そろそろ更新費用について考えていかなければならないということで、その財源確保について心配しているという意見がありました。</p> <p>部活動の地域移行についても話題にあがり、試行的に現在取り組んでいますが、恒常的にはどうなっていくのか、財政的な支援はどうなっていくのかについて心配があり、その辺りの支援を強く求めていきたいという意見がありました。</p> <p>その他、教職員の人員配置について欠員補充などを強く要望していきたいという意見がありました。</p> <p>ただし、様々な要望がある中で、従来のものが全て解決しているわけではないため、どうしても「引き続き」というものが出てきてしまう状態です。</p>
塚崎委員	2勤務条件等に関することの(3)の中の、必ずしも教員がしなくてもよい勤務時間外の業務とは、その後に出てくるスクールバスの運営や登下校の見守りのことを指すのか、それとも他にも含みを持っているのかがよく分からないなと感じました。何に一番悩んでいるのか、どれを除いてほしいのかが明確になれば、対応も考えていきやすいのかなと思います。
教育長	他にご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、次に、報告事項2「地域部活動推進事業(モデル事業)について」説明をお願いします。
教育総務課長	(報告事項2について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
石野委員	事業実施期間について令和5年3月までとなっており、令和5年9月から対象拡大とのことですが、その間の4月から8月についてはどうなるのでしょうか。
教育総務課長	今回モデル事業の対象となっている部活動については、予算を確保した上で、来

年4月以降も引き続き実施したいと考えています。9月以降については、今回記載のある部活動に加えて、さらに対象を拡大したいと考えています。

教育長

今回モデル事業でスタートしますが、最終的には全ての部活動について、平日も含めて地域移行を検討していきたいと思います。うまくいけばそのまま進めたいと思いますし、課題があれば修正を行いながら、令和7年度までに完成形に持っていきたいと考えています。

古村委員

ホッケーの街おやべとして、以前から小矢部ホッケー協会が学校に寄り添って関わってきました。その成果が今回の石動中学校女子ホッケーの全国大会優勝にも繋がったものと思います。子どもたちの数も減少する中、限られた人数の中で地域移行を進めるにあたり、今回の優勝はいい事例としてアピールしていくことで、この事業がさらに進むように働きかけていただけたらいいのではないかと思います。

教育長

他にご意見ご質問はありませんか。

教育長

無いようですので、次に、報告事項3「令和4年度長期欠席・教室外登校児童生徒調査集計結果（1学期分）について」説明をお願いします。

教育センター所長

（報告事項3について説明）

教育長

ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

塚崎委員

適応指導教室に通っている子どもたちの様子や動きについて、分かりやすい資料だと思います。外につながっている子どもたちについては少し安心している反面、この資料に表れてきていない、その他の不登校児童生徒の把握については何か情報等がありますか。

教育センター所長

全ての情報を持っているわけではありませんが、例えば、適応指導教室の見学に来られた方がおりますが、登所には至っていない方がおります。引き続き学校で働きかけを行っていると聞いています。また、学校によってはタブレットを活用して、担任と子どもが話をしているという話も聞いています。

塚崎委員

教室外でも保健室なりに顔を出していたり、適応指導教室に見学に来られたりという方については外に出るということが出来ていると思いますが、学校に登校せず、どこにも出ておられないお子さんがどのような状態かなど心配しております。

教育センター所長

学校と保護者との接点をもっておりますので、全く接点がない方がいるとは聞いておりません。

塚崎委員

少しでも外と繋がっていることはとても大事だと思いますし、今後の対応を考えていく上で、適応指導教室に通っていない子どもたちについても、教育センターでも情報を共有しておられるのが望ましいのではないかと考えています。

教育長

他にご意見ご質問はありませんか。

教育長	無いようですので、その他として何かご意見ご質問はありませんか。
塚崎委員	小矢部市出身の古谷振一氏のアートハウスでの開会式に参加させていただき、鉛筆を使ったリアルな作品を鑑賞し、素晴らしいなと感動しました。多くの方に観てもらいたい、絵で感動を与えたいがために、作品の制作過程を撮ってどのように描いているのか公開しておられる点も、とても素敵だなと感じました。小矢部市の子どもたちにも、このような鑑賞の機会などあるのかなと思って観ておりました。
文化スポーツ課長	市内の子どもたちの鑑賞の機会についてまでは至っていなかったのが現状ですが、いい試みかと思えますので、今後、古谷氏ともお話をさせていただき、そういった機会を作れるものであれば実施できたらと思います。ただし相手もある話ですので、例えば、承諾が得られるのであれば映像だけでも使わせていただいたり、あるいはYouTubeにも動画をあげておられるとのことですので、そういったものを学校で観ていただくという方法も考えられるかと思えます。
教育長	他にご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、最後に、次回定例会について橋本次長より説明をお願いします。
事務局長	(説明 次回定例会 令和4年9月22日(木)午後4時)
教育長	以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者